

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第4区分
 【発行日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【公表番号】特表2016-536956(P2016-536956A)
 【公表日】平成28年11月24日(2016.11.24)
 【年通号数】公開・登録公報2016-065
 【出願番号】特願2016-519786(P2016-519786)
 【国際特許分類】

H 0 2 K 5/18 (2006.01)

H 0 2 K 11/33 (2016.01)

H 0 2 K 9/06 (2006.01)

【F I】

H 0 2 K 5/18

H 0 2 K 11/33

H 0 2 K 9/06 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月20日(2017.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転軸と、

前記回転軸を囲むローター部と、

前記ローター部と離隔して配置されるステーター部と、

前記ステーター部を固定するハウジングと、を含み、

前記ハウジングの内面は複数の突出ユニットを含み、

前記ハウジングは、モーターの上部に配置される第1ハウジング及び前記モーターの下部に配置される第2ハウジングを含み、

前記複数の突出ユニットは、前記第2ハウジングの底面の内面に放射状に形成され、

複数のホールが、前記第2ハウジングの底面と壁面に所定間隔で離間して形成される、

モーター。

【請求項2】

前記ホールの高さは、前記突出ユニットの高さより高い、請求項1に記載のモーター。

【請求項3】

前記第2ハウジングの下部に配置され、インバータ回路が実装される印刷回路基板をさらに含む、請求項1または2に記載のモーター。

【請求項4】

前記複数の突出ユニットは、前記第2ハウジングの壁面の内面にさらに形成される、請求項1～3のいずれか一項に記載のモーター。

【請求項5】

互いに異なる高さを有する突出ユニットが、前記第2ハウジングの内面に交互に配置される、請求項1～4のいずれか一項に記載のモーター。

【請求項6】

前記複数の突出ユニットと前記第2ハウジングとは、一体で形成される、請求項1～5のいずれか一項に記載のモーター。

【請求項 7】

前記複数の突出ユニットは、ヒートシンクである、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のモーター。

【請求項 8】

前記ローター部の上部に連結される第 1 放熱ファン及び前記ローター部の下部に連結される第 2 放熱ファンをさらに含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のモーター。

【請求項 9】

前記複数の突出ユニット及び前記第 2 ハウジングは、アルミニウム素材を含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のモーター。

【請求項 10】

前記モーターは BSG (Belt-Starter-Generator) に適用される、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のモーター。